

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月11日

【中間会計期間】 第113期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【会社名】 エスビー食品株式会社

【英訳名】 S & B FOODS INC .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池村 和也

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町18番6号

【電話番号】 (03) 3668-0551 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理サポートグループ経理管理室 マネージャー 佐藤 範行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町18番6号

【電話番号】 (03) 3668-0551 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理サポートグループ経理管理室 マネージャー 佐藤 範行

【縦覧に供する場所】 エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター
(東京都板橋区宮本町38番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 中間連結会計期間	第113期 中間連結会計期間	第112期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	61,491	63,350	123,520
経常利益 (百万円)	4,999	4,885	9,650
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	3,659	3,720	7,565
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,821	5,571	8,447
純資産額 (百万円)	75,089	87,865	80,267
総資産額 (百万円)	137,626	149,711	137,093
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	151.42	153.92	313.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.56	58.69	58.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,464	1,156	8,499
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,243	892	2,300
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,982	2,368	8,764
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	21,122	24,104	19,440

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり中間(当期)純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった峯栄興業株式会社につきまして、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は、以下の通りであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が判断したものであります。

(2) 原材料の調達

当社グループは、世界的な気候変動や需給バランス、作柄、国際相場などさまざまな調達リスクや市場の変化に素早く対応できるよう、原料により産地を分散化し安定的に調達できるよう努めております。さらに、サステナビリティ調達基本方針及び人権方針によりサプライチェーン上での人権リスクの予防・低減を図っております。

また、当社グループの製品の原材料は多岐にわたっているため、通常は特定の原材料の市況変動等が当社グループの業績に与える影響は大きくありません。

しかしながら、世界的な需給バランスの変化や不作、調達国における法律等の変更や政治的混乱、国際紛争、関税の変動、長期間に及ぶ大きな為替変動等により原材料の大幅な価格上昇や調達量不足が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外での事業展開

当社グループは、米州や欧州、アジア、オセアニア、中近東など、世界各地域の小売店やレストランなどに向けて製品を販売し、海外事業を展開しております。各地域で異なる地域特性や法規制、市場ニーズなどを考慮しながら事業活動を展開しております。

しかしながら、これら各地域の国々における法律等の変更や政治的混乱、関税の変動、国際紛争、パンデミック、自然災害等により予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進むなど、緩やかな回復基調で推移したものの、不安定な国際情勢に加え、米国の通商政策の動向や金融資本市場の変動等の影響などから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料価格の上昇やエネルギー価格の高止まりによる、さらなる物価上昇懸念等の先行きへの不安から、お客様の節約志向が継続するなど、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは、企業理念・ビジョンのもと、2023年4月より開始いたしました第3次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、持続可能な企業と社会の実現を目指し、社会課題の解決に向けた活動にも全社一体となって取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間では、中期経営計画に掲げるパウダールウ製品をはじめとする高付加価値製品の販売強化や海外事業の強化などに努めてまいりました。社会課題の解決に向けた取組みといたしましては、継続的にアップサイクル製品の開発及び販売を実施いたしました。また、環境負荷の低減を目的とし、一部製品において環境配慮素材をパッケージに採用することにより、CO₂排出量の削減にも努めてまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、国内事業及び海外事業ともに、スパイス&ハーブグループや香辛調味料グループが順調に推移いたしましたことから、前年同期比18億59百万円増の633億50百万円（前年同期比3.0%増）となりました。利益面では、原材料価格の上昇等による売上原価率の増加や、販売費及び一般管理費が増加いたしましたことから、営業利益は前年同期比2億99百万円減の47億1百万円（同6.0%減）、経常利益は前年同期比1億13百万円減の48億85百万円（同2.3%減）となりました。なお、投資有価証券売却益の発生があったことなどから、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比60百万円増の37億20百万円（同1.7%増）となりました。

セグメント別・製品区分別の経営成績は、以下の通りであります。

なお、当中間連結会計期間から、報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

また、各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高消去後の数値を記載しております。

ア．国内事業

売上高は、前年同期比11億43百万円増の565億80百万円（同2.1%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は前年同期比3億9百万円減の30億57百万円（同9.2%減）となりました。

イ．海外事業

売上高は、前年同期比7億14百万円増の67億67百万円（同11.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は前年同期比10百万円増の16億44百万円（同0.6%増）となりました。

<スパイス&ハーブ>

シーズニングスパイスが伸長いたしますとともに、「SPICE & HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスも順調に推移いたしました。また、業務用香辛料も伸長いたしました。

<即席>

主力ブランドの「ゴールデンカレー」が国内及び海外ともに順調に推移いたしました。また「赤缶カレーパウダールウ」も順調に推移いたしますとともに、本年8月発売の「濃いカレー」も寄与いたしました。

<香辛調味料>

ラー油関連製品が国内及び海外ともに伸長いたしました。また「李錦記」ブランド製品も伸長いたしますとともに、お徳用タイプ等のチューブ製品も順調に推移いたしました。

<インスタント食品その他>

家庭用製品を中心にレトルトカレーが順調に推移したものの、パスタソースが減少いたしました。

財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して126億17百万円増加し、1,497億11百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加51億64百万円、売上債権の増加32億26百万円、棚卸資産の増加27億51百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して50億20百万円増加し、618億45百万円となりました。これは主に、借入金の増加29億67百万円、未払法人税等の増加11億3百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して75億97百万円増加し、878億65百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加38億45百万円、前連結会計年度まで非連結子会社であった子会社を新たに連結の範囲に含めたことを主な要因とした、資本剰余金の増加18億90百万円などがあったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、投資活動により減少したものの、営業活動及び財務活動により増加し、前連結会計年度末に比べ27億26百万円増加いたしました。加えて、連結の範囲の変更に伴う資金の増加19億36百万円があったことから、当中間連結会計期間末には241億4百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、11億56百万円となりました。これは主に、売上債権の増加による資金の減少32億26百万円などがあったものの、税金等調整前中間純利益52億42百万円などがあったことによるものであります。

前年同期と比較して獲得資金は23億7百万円減少いたしました。この要因は主に、売上債権の増加による資金の減少（57億53百万円）、その他の負債の増加による資金の増加（18億97百万円）による影響であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億92百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14億90百万円などがあったことによるものであります。

前年同期と比較して使用資金は3億51百万円減少いたしました。この要因は主に、定期預金の預入・払戻に伴う差引収入額の増加(10億2百万円)、投資有価証券の取得による支出の増加(9億39百万円)による影響であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、23億68百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済に伴う差引収入額29億67百万円などがあったことによるものであります。

前年同期と比較して獲得資金は53億50百万円増加いたしました。この要因は主に、借入金の借入・返済に伴う差引収入額の増加(53億96百万円)による影響であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社が定めている財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は、7億29百万円であります。

また、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,400,000
計	70,400,000

(注) 2025年4月1日を効力発生日として定款変更を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は35,200,000株増加し、70,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,244,468	27,244,468	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,244,468	27,244,468	-	-

(注) 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、普通株式は13,622,234株増加し、発行済株式総数は27,244,468株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日(注)	13,622,234	27,244,468	-	1,744	-	5,343

(注) 2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、普通株式は13,622,234株増加し、発行済株式総数は27,244,468株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
山崎兄弟会	東京都中央区日本橋兜町18番6号	2,400	9.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,084	4.48
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	1,084	4.48
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山三丁目10番43号	866	3.58
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	704	2.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	656	2.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	651	2.70
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	600	2.48
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	497	2.06
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	440	1.82
公益財団法人山崎香辛料振興財団	東京都中央区八丁堀一丁目3番2号	440	1.82
計	-	9,425	38.99

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 652千株

2. 上記のほか、自己株式が3,068千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,068,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,144,100	241,441	-
単元未満株式	普通株式 32,068	-	-
発行済株式総数	27,244,468	-	-
総株主の議決権	-	241,441	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
エスビー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町 18番6号	3,068,300	-	3,068,300	11.26
計	-	3,068,300	-	3,068,300	11.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、ふじみ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,473	24,637
受取手形、売掛金及び契約資産	28,907	32,134
商品及び製品	10,891	11,487
仕掛品	5,076	5,114
原材料及び貯蔵品	15,649	17,766
その他	1,620	1,579
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	81,619	92,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,272	16,039
機械装置及び運搬具（純額）	7,403	6,945
土地	7,812	7,812
その他（純額）	3,497	3,732
有形固定資産合計	34,986	34,530
無形固定資産	694	616
投資その他の資産		
投資有価証券	15,585	17,657
その他	4,229	4,206
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	19,793	21,844
固定資産合計	55,474	56,991
資産合計	137,093	149,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,608	14,203
短期借入金	8,170	11,752
未払金	11,737	11,175
未払法人税等	509	1,613
賞与引当金	1,511	1,629
その他	1,381	1,400
流動負債合計	36,918	41,774
固定負債		
社債	2,000	2,000
長期借入金	9,739	9,124
退職給付に係る負債	5,786	5,788
資産除去債務	115	116
その他	2,265	3,042
固定負債合計	19,906	20,071
負債合計	56,825	61,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,336	7,226
利益剰余金	68,386	72,232
自己株式	3,963	3,953
株主資本合計	71,504	77,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,414	9,259
土地再評価差額金	766	766
為替換算調整勘定	369	374
退職給付に係る調整累計額	213	215
その他の包括利益累計額合計	8,763	10,615
純資産合計	80,267	87,865
負債純資産合計	137,093	149,711

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
売上高	61,491	63,350
売上原価	44,655	46,099
売上総利益	16,836	17,251
販売費及び一般管理費	1 11,835	1 12,550
営業利益	5,001	4,701
営業外収益		
受取利息	12	25
受取配当金	186	250
不動産賃貸料	19	17
為替差益	-	69
その他	102	84
営業外収益合計	320	446
営業外費用		
支払利息	184	209
為替差損	131	-
その他	6	52
営業外費用合計	322	262
経常利益	4,999	4,885
特別利益		
投資有価証券売却益	-	476
関係会社清算益	148	-
その他	34	16
特別利益合計	183	492
特別損失		
固定資産除却損	19	27
製品回収関連費用	-	98
退職給付制度改定損	34	-
その他	15	9
特別損失合計	69	135
税金等調整前中間純利益	5,112	5,242
法人税、住民税及び事業税	1,378	1,480
法人税等調整額	74	41
法人税等合計	1,453	1,522
中間純利益	3,659	3,720
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	3,659	3,720

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	3,659	3,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	754	1,845
為替換算調整勘定	103	4
退職給付に係る調整額	19	1
その他の包括利益合計	838	1,851
中間包括利益	2,821	5,571
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,821	5,571
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,112	5,242
減価償却費	1,793	1,734
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	34	117
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	29
受取利息及び受取配当金	198	275
支払利息	184	209
固定資産除却損	19	27
製品回収関連費用	-	98
退職給付制度改定損	34	-
受取保険金	7	-
受取補償金	16	8
補助金収入	7	6
投資有価証券売却損益(は益)	-	476
関係会社清算益	148	-
売上債権の増減額(は増加)	2,526	3,226
棚卸資産の増減額(は増加)	1,905	2,620
その他の資産の増減額(は増加)	144	257
仕入債務の増減額(は減少)	63	838
その他の負債の増減額(は減少)	2,035	137
その他	70	132
小計	5,250	1,620
利息及び配当金の受取額	193	274
利息の支払額	188	211
保険金の受取額	7	-
補償金の受取額	16	8
製品回収関連費用の支払額	-	133
法人税等の支払額	1,814	403
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,464	1,156
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	23	23
定期預金の払戻による収入	20	1,022
有形固定資産の取得による支出	1,412	1,490
有形固定資産の売却による収入	28	0
無形固定資産の取得による支出	104	19
投資有価証券の取得による支出	101	1,040
投資有価証券の売却による収入	-	660
関係会社の清算による収入	321	-
補助金の受取額	7	6
その他	19	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,243	892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,334	3,710
長期借入れによる収入	890	710
長期借入金の返済による支出	1,985	1,452
配当金の支払額	422	519
その他	129	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,982	2,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	166	95
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	928	2,726
現金及び現金同等物の期首残高	22,050	19,440
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	1,936
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 21,122	1 24,104

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった峯栄興業株式会社につきまして、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
販売促進費	939百万円	937百万円
荷造運搬費	1,753百万円	1,818百万円
広告宣伝費	1,286百万円	1,504百万円
給料及び手当	2,085百万円	2,231百万円
賞与引当金繰入額	694百万円	738百万円
退職給付費用	272百万円	254百万円
減価償却費	207百万円	218百万円

2 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	21,157百万円	24,637百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	34百万円	533百万円
現金及び現金同等物	21,122百万円	24,104百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 取締役会	普通株式	422	35	2024年3月31日	2024年6月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業100周年記念配当2円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	447	37	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月23日 取締役会	普通株式	519	43	2025年3月31日	2025年6月11日	利益剰余金

（注）2025年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合とする株式分割を実施いたしました
 が、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	580	24	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益 計算書計上額 （注）
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	55,436	6,054	61,491	-	61,491
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	55,436	6,054	61,491	-	61,491
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	55,436	6,054	61,491	-	61,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	1	1	-
計	55,436	6,053	61,490	1	61,491
セグメント利益	3,366	1,634	5,001	-	5,001

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益 計算書計上額 (注)
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	56,580	6,770	63,350	-	63,350
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	56,580	6,770	63,350	-	63,350
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	56,580	6,770	63,350	-	63,350
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3	3	3	-
計	56,580	6,767	63,347	3	63,350
セグメント利益	3,057	1,644	4,701	-	4,701

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3．報告セグメントの変更等に関する事項

前中間連結会計期間においては報告セグメントが「食料品事業」のみであったため、セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間より、従来「食料品事業」に含まれていた「海外事業」について、経営の意思決定上の重要性が増したため、報告セグメントを「国内事業」及び「海外事業」の区分に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	151円42銭	153円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額 (百万円)	3,659	3,720
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額 (百万円)	3,659	3,720
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,168	24,171

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 . 2025年4月1日を効力発生日として普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施いたしました。1 株当たり中間純利益金額及び普通株式の期中平均株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年5月23日開催の取締役会において、第112期期末配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1) 期末配当金の総額 519,608,560円
 2) 1 株当たりの金額 43円
 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年6月11日

- (注) 1 . 2025年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 2 . 2025年4月1日を効力発生日として普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を実施いたしましたが、1 株当たりの金額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

また、2025年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1) 中間配当金の総額 580,226,424円
 2) 1 株当たりの金額 24円
 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年12月1日

- (注) 2025年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

アスビー食品株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 腰越 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 久世 将吾
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。